労組周辺動向　No.114

2021 年 5 月 28 日現在

1.　法・政策

(1) 「大学が請負契約等を締結した者を活用して授業を実施する場合の留意点について（周知）」　２０２１年４月８日　文部科学省高等教育局大学振興課

２０２１年４月８日　文部科学省高等教育局大学振興課

http://www.hijokin.org/doc/080421monkasho.pdf

(2) 中小企業三団体が「最低賃金に関する要望」を田村厚生労働大臣に説明

日本商工会議所・三村会頭は、５月 18 日（火）に、全国商工会連合会（森義久会長）、全国中小企業団体中央会（森洋会長）とともに、田村厚生労働大臣に対し、「最低賃金に関する要望」の趣旨説明を行なった

冒頭、三村会頭は、「低賃金が引上げられ、更なる景気後退により業況が悪化すれば、企業は雇用調整せざるを得ない状況になることが、十分に予見される。物価上昇率など具体的なデータに基づきしっかりと審議を行い、納得感のある水準を決定すべき」と強く主張した。

田村大臣は「厚生労働省は賃金を上げたいという思いがある一方、雇用を守らなければならないという使命もあるので、しっかりその両面を考えていく」と述べた。

(3) LGB は T「種の保存背く」と自民党簗衆院議員が発言

(3) LGB は T「種の保存背く」と自民党簗衆院議員が発言

自民党の簗和生衆院議員、LGBT など性的少数者を巡り「生物学上、種の保存に背く。生物学の根幹にあらがう」といった趣旨の発言をしたことが分かった。同議員は「会議は非公開のため、内容や発言について答えるのは差し控える」とのコメントを出した

(4) 雇用調整助成金の特例維持へ―経営難企業を支援

政府、与党は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて拡充した雇用調整助成金（雇調金）の特例について、経営が著しく厳しい企業や緊急事態宣言地域などでは 7 月以降も維持する方向で検討に入った。当初の予定は 6 月末までで、7 月からは段階的に縮減するとしていたが、雇用を守るため、手厚い支援を続ける必要があると判断した。具体的な期限を決めて、近く公表する。

2. 法違反・闘い

(1) 「ワクチン打つよう強制」看護師が断ると、病院は退職届へのサイン迫るー接種巡る労働相談相次ぐ（兵庫）

医療従事者を対象とした新型コロナウイルスのワクチン接種に関する労働相談が、労働局に相次いで寄せられている。

接種を断った看護師が病院から退職を迫られ、同労働局が助言や指導を行なうケース
同労働局は昨年２月からコロナの影響による特別労働相談窓口を設置。４月末時点では約６万１８５２件の相談が寄せられた。ワクチンに関する相談は「事業主からワクチンを打つよう強制された」など医療従事者らから１月以降に６件あった。

同労働局によると、退職を迫られた看護師は１年ごとの有期契約。接種を断ると、契約期限を待たずに病院側が作成した自己都合退職届へのサインを促されたという。また病院は４月以降、ワクチンを接種しない職員を自宅待機させ、その間の賃金を払わないと周知していたという。

相談を受けた同労働局は病院に対し、労働契約法に基づいて「やむを得ない事情がなければ契約期間が満了するまで解雇できない」と説明。「ワクチンを接種していない者への不利益は許されない」とする予防接種関連改正法の付帯決議も挙げて理解を求めた。

病院側は「理解不足だった」と認めて対応を改め、看護師の雇用を継続するとした。同労働局の担当者は「ワクチン接種は自らの判断で受けるべき。職場で不利益なことがあれば相談して」と呼び掛けている。

(2) 香川大、非常勤講師を直接雇用に切り替え　4 月から委託契約見直し

新香川大非常勤講師と業務委託契約を結んで授業などを任せていた問題で、同大が４月から雇用形態を直接雇用に切り替えたことが明らかになった。同大は「教育の質を保障する観点から見直した」と説明している。

香川大では約４００人の非常勤講師が語学などの科目を担当している。大学側はこのうち約３３０人と既に２０２１年度の業務委託契約を結んでおり、雇用形態の変更について同意が得られた講師について順次、直接雇用（４月１日付）に切り替えているという。短期講義などを担当する他の約７０人についても、基本的に直接雇用に変更する。

文部科学省は、大学が学外講師らと業務委託契約を結んで授業を行うこと自体は認めてはいる。ただ、業務委託契約は、発注者が業者らと請負契約などを結んで業務を委託するもので、大学側は雇用契約がない講師を直接、指揮命令できない。一方、教育現場では日々の授業以外に授業計画の作成や学生の成績評価といった仕事もあり、業務を委託した非常勤講師にこうした仕事まで任せると、「偽装請負」や「丸投げ」による教育の質低下につながりかねない。このため、同省はこうした講師の業務内容については「担当教員の補助に限定さ

れる可能性が高い」との見方を示している。

香川大は国立大学法人化した翌年の０５年度以降、非常勤講師はすべて業務委託契約としていたが、最近まで同大で働いていた非常勤講師は「シラバス作成や成績評価などを自分が一手に担っていた」と証言。文科省は４月に「大学が直接雇用していない者に実質的に授業科目を担当させる不適切と思われる事案があった」として、全国の大学に注意を促す通知を出していた。

また、これまで毎年更新が必要な業務委託契約で働いてきた非常勤講師でも、香川大での労働期間が５年を超えれば、更新の必要がない無期契約に切り替えることを、就業規則で認める方向で検討している。

「大学が請負契約等を締結した者を活用して授業を実施する場合の留意点について（周知）」
２０２１年４月８日　文部科学省高等教育局大学振興課
http://www.hijokin.org/doc/080421monkasho.pdf

(3) 埼玉教員訴訟が結審：男性教師が「教員も 1 人の人間である」と労基法遵守訴え
教員の時間外労働に残業代が支払われていないのは違法だとして、埼玉県内の市立小学校の男性教員が、県に約 242 万円の未払い賃金の支払いを求めた訴訟はさいたま地裁で結審した。

最終意見陳述で男性教員は「この裁判は、教員の時間外労働が労働基準法の労働時間に当たるか否かを問う裁判です。仕事とは何か。働くとは何か。もう一度丁寧に考えてほしい」と訴えた。

(4) 労災の特別加入「はおかしい」とウーバー労組が反対表明
自転車などでの飲食宅配代行に携わる個人事業主も労災保険に特別加入できるよう厚生労働省が検討していることについて、配達員の労働組合「ウーバーイーツユニオン」が記者会見して反対を表明した。

労災保険は本来、雇われる人ではなく事業主が保険料を負担する。ただ、個人事業主でも事故に遭いやすい職種については、働き手自身が保険料を払うことで特別加入できることにしてきた。芸能従事者、アニメーターなどの例がある。

会見したウーバーイーツユニオン執行委員長は、特別加入が認められても加入するか否かは任意になることから「未加入の配達員が事故に遭った場合、自己責任にされる。企業のシステムの中で労働力になっているのに、企業が保険料も事故の責任も免れるのはおかしい」と主張。事業主が保険料を負担する本来の労災保険の適用を検討するよう求めた。

3. 情勢・統計

(1) 長時間労働による死亡 世界で 74 万人超 在宅勤務も対策を WHO

WHO＝世界保健機関などは、長時間労働によって 2016 年の 1 年間に亡くなった人は世界で 74 万人を超えたとする初めての推計を発表した。

WHO は、新型コロナウイルス対策としての在宅勤務が結果的に長時間労働につながる懸念があるとして、各国の政府や企業などに対策を求めている。

その推計によれば、2016 年には週に 55 時間以上働いて心臓病や脳卒中などで亡くなった人は、世界全体で 74 万 5000 人に上った。

WHO などは、週に 55 時間以上働いた人は、35 時間から 40 時間働いた人に比べて脳卒中などを発症する可能性が 35%増えるほか、虚血性心疾患で亡くなる可能性も 17%増えるとしている。

そして、週に 55 時間以上働く労働者は、現在、世界全体の 9%で、その割合は年々増えていると述べた

。

"Long working hours increasing deaths from heart disease and stroke: WHO, ILO"
https://www.who.int/news/item/17-05-2021-long-working-hours-increasing-deaths-from-heart-disease-and-stroke-who-ilo

"Environmrnt International"
https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0160412021002208

(2) 1～3 月の GDP は年率 5.1%減で 3 四半期ぶりマイナス

内閣府が発表した 2021 年 1～3 月期の国内総生産（GDP）の 1 次速報は、物価変動の影響を除いた実質（季節調整値）で前期（20 年 10～12 月期）より 1・3%減り、3 四半期ぶりのマイナス成長になった。年率換算は 5・1%減。新型コロナウイルス対策で年初に出された 2 度目の緊急事態宣言で、再び国内の経済活動が大きく制約されたことが響いた。

最大の原因は、GDP の半分以上を占める個人消費が 1・4%減と落ち込んだことだ。新型コロナが再拡大し、1 月 8 日から首都圏 4 都県で 2 度目の緊急事態宣言が始まった。飲食店の営業時間の短縮や住民への不要不急の外出自粛が呼びかけられ、外食や宿泊、娯楽などサービス分野を中心に消費が抑え込まれた。

消費税率が 10%にあがった影響でマイナス成長になった 19 年度から 2 年連続のマイナス成長となる。2 年連続のマイナスも、年度をまたいでリーマン・ショックの影響を受けた 2008、2009 年度以来 11 年ぶりとなる。

「2021 年 1～3 月期四半期別ＧＤＰ速報 （１次速報値）」

https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/gaiyou/pdf/main_1.pdf

(3) “外国人と食事しないように”感染予防啓発文書に保健所が記載

茨城県の潮来保健所は今月 19 日から 20 日にかけて、新型コロナウイルスへの感染予防について外国人が働いている農家に向けた文書を保健所の管内の農協や市役所にメールで送り、このメールには「外国人から感染した可能性が疑われる新型コロナウイルス患者が多く発生している」と書かれていた。

そのうえで「外国人と会話するときは必ずマスクをつけてください」とか、「外国人と一緒に食事をしないようにしてください」などとも書かれていた。

保健所は内容が不適切だったとして文書を撤回した。

(4) 育休嫌がらせ、男性の 4 人に 1 人：上司ら妨害、4 割が取得諦め

過去 5 年間に勤務先で育児に関する制度を利用しようとした男性の 26.2%が、育児休業などを理由にした嫌がらせ「パタニティーハラスメント」被害の経験があると回答していたことが 23 日、厚生労働省の調査で分かった。上司による妨害行為が多くみられ、経験者の 42.7%が育休の利用を諦めた経験があった。

複数回答で誰からハラスメントを受けたかを尋ねたところ、役員以外の上司が 66.4%で最多だった。